

令和7年度一者特命随意契約一覧

No	契約締結日 (年月)	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
1	令和7年5月	工事	令和7年度し尿希釈投入施設 汚泥供給ポンプ及び制御盤修繕工事	令和7年5月2日 から 令和7年10月27日 まで	総価 3,300,000円	株式会社クリタス	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって、本設備の施工業者である事業者を選定するものです。
2	令和7年5月	工事	矢坪沢水路整備工事（第2工区）（令和6年度繰越明許）	令和7年5月9日 から 令和8年1月26日 まで	総価 96,553,600円	株式会社竹中土木 横浜支店	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号及び第6号	本工事の施工場所は秦野市戸川土地区画整理組合による事業区域内であり、進入路となる道路が無いため、同区域内を使用する必要があります。さらに、事業の円滑な進捗に影響を及ぼすことなく、工程等を適切に管理しなければなりません。そのため、事業区域内の造成工事を請け負い、現場状況等に精通している当該事業者が本工事を請け負わせなければ、遅滞なく本工事の目的を達成することができず、また、安全管理等の経費の削減が可能となり、施工全般において有利となることから選定するものです。
3	令和7年5月	工事	令和7年度鶴巻中継ポンプ場 No.4 汚水ポンプ修繕工事	令和7年5月12日 から 令和8年2月9日 まで	総価 7,700,000円	新明和アクアテクサー ビス株式会社 関東センター	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計及び製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって本設備の製造会社の修繕等の専門会社である当該事業者を選定するものです。
4	令和7年5月	工事	令和7年度浄水管理センター 管理機械棟No.2ブロワ盤修繕工事	令和7年5月30日 から 令和8年2月2日 まで	総価 2,640,000円	昱株式会社 神奈川支店	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって、本設備の製造会社の修繕等の専門業者である当該事業者を選定するものです。
5	令和7年5月	工事	矢坪沢水路整備工事（第3工区）（令和7年度継続費設定）	令和7年6月24日 から 令和10年3月15日 まで	総価 2,255,000,000円	株式会社竹中土木 横浜支店	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号及び第6号	本工事の施工場所は秦野市戸川土地区画整理組合による事業区域内であり、区域内にある仮設道路の使用が不可欠となります。また、横断暗渠の布設等、事業の円滑な進捗に影響を及ぼすことなく、工程等を適切に管理しなければなりません。そのため、事業区域内の造成工事を請け負い、現場状況等に精通している当該事業者が本工事を請け負わせなければ、遅滞なく本工事の目的を達成することができず、また、安全管理等の経費の削減が可能となり、施工全般において有利となることから選定するものです。
6	令和7年6月	工事	令和7年度浄水管理センター 汚泥処理棟汚泥乾燥設備修繕工事	令和7年6月13日 から 令和7年12月15日 まで	総価 17,930,000円	株式会社大川原製作所 東京営業所	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって、本設備の製造会社である当該事業者を選定するものです。

令和7年度一者特命随意契約一覧

No	契約締結日 (年月)	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
7	令和7年6月	工事	令和7年度鶴巻中継ポンプ場 No.1 汚水ポンプ用電動吐弁 修繕工事	令和7年6月19日 から 令和7年11月11日 まで	総価 2,640,000円	株式会社前澤エンジニ アリングサービス 横 浜営業所	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって、本設備の製造会社の修繕等の専門業者である当該事業者を選定するものです。
8	令和7年6月	工事	秦野市立鶴巻公民館エレベ ーター改修工事	令和7年7月1日 から 令和8年3月23日 まで	総価 25,707,000円	日本オーチス・エレ ベータ株式会社 神奈 川支店	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	本件エレベーターは日本オーチス・エレベータ製であり、改修工事は既存部の流用をしながらの対応となるため、既存部と新設機器等の整合及び調整が必要となり、既存部と新設機器が密接不可分の関係にあります。そのため、機器の施工を一手に担っている当該事業者でないと技術的な対応、安全確保等の対応が困難なため選定するものです。
9	令和7年7月	工事	令和7年度第1号公共下水道 曾屋第三ポンプ場ポンプ更新 工事	令和7年7月25日 から 令和7年12月15日 まで	総価 4,950,000円	株式会社第一テクノ 横浜営業所	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	汚水マンホールポンプ場の良好な運転を維持するために行っている保守点検業務において、曾屋第三ポンプ場No.1ポンプのボルトが折れ正常に運転が出来なくなっていることが判明しました。現在No.2ポンプにより稼働していますが、安定した交互運転を行うためには、早期に更新を行う必要があります。このことから、保守点検業務を受注しているとともに、当該ポンプ場の設置工事を施工しており、当該ポンプ場の既設機器・設備に精通しているため、安全で早期の施工が可能な当該事業者を選定するものです。
10	令和7年8月	工事	令和7年度鶴巻中継ポンプ場 No.3 汚水ポンプ盤修繕工事	令和7年8月29日 から 令和7年10月23日 まで	総価 6,930,000円	株式会社明電エンジニ アリング 神奈川支店	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計及び製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって本設備の製造会社の修繕等の専門会社である当該事業者を選定するものです。
11	令和7年8月	工事	令和7年度NITTANパー クおおね温水プール棟プール 可動床用制御盤等改修工事	令和7年8月29日 から 令和8年3月17日 まで	総価 5,852,000円	ヤマハ発動機株式会社	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	本工事は、NITTANパークおおね温水プール内のプール可動床用制御盤を改修するのですが、プール可動床と操作を行うための制御盤は、互いに連動させる必要があり、非常に密接な関係にあるものです。また、本施設に機械的な不具合が発生した際に、責任の所在を明確にするためには、一元的に管理する必要があるため、プール可動床と制御盤を製造及び設置し、保守点検業者として本施設に最も精通している当該事業者を選定するものです。
12	令和7年9月	工事	令和7年度し尿希釈投入施設 受入槽No.3 破砕ポンプ及びNo. 2 貯留槽スカム破砕ポンプ修 繕工事	令和7年9月12日 から 令和8年2月10日 まで	総価 2,970,000円	株式会社相互ポンプ製 作所 東京営業所	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり独自の開発部分が多く、設計及び製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって本設備の製造会社である当該事業者を選定するものです。
13	令和7年10月	工事	令和7年度浄水管理センター 汚泥処理棟ベルトコンベア駆 動部修繕工事	令和7年10月10日 から 令和8年3月10日 まで	総価 4,400,000円	株式会社日立プラント サービス 横浜支店	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	この設備は、秦野市の要求に基づき、製造会社が設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため、専門知識を有している事業者でなければ的確な履行が期待できません。また、他社が設備に手を加えることで、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来たします。よって、本設備の製造会社である当該事業者を選定するものです。

令和7年度一者特命随意契約一覧

No	契約締結日 (年月)	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
14	令和7年10月	工事	令和7年度メタックス体育館 はだの給湯器修繕工事	令和7年10月10日 から 令和7年12月10日 まで	総価 2,585,000円	株式会社パーパスエ デック	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	メタックス体育館はだの給湯器設備は内部構造や部品等がメーカー独自のもので、本業務については給湯器設備を製造・設置した本業者でなければ対応が不可能です。また、本設備の保守点検業者であるため、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障をきたします。よって、設備を熟知した当該事業者を選定するものです。
15	令和7年10月	工事	令和7年度秦野市立図書館空 調自動制御機器改修工事	令和7年10月16日 から 令和8年1月31日 まで	総価 2,750,000円	日本電技株式会社横浜 支社	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号	当該事業者は、図書館内のスマートスクリーン盤等の製造元が指定する正規特約店であり、空調機に関する高い専門知識と技術力を持ち、一体的に実施できる体制を整えています。製品保証・ライセンス管理・将来的な改修に伴う部品の調達や施工など、柔軟かつ、円滑な対応が見込まれます。また、スマートスクリーン盤の導入・設置を実施した後、保守点検業務も行っており、履行実績は良好で信頼が置ける事業者であり、専門知識や当館の実績から本業務を履行できる唯一の事業者です。また、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障をきたすことから選定するものです。
16	令和7年10月	工事	都市計画道路菩提横野線街路 築造工事（第2工区）（令和 7年度継続費設定）	令和7年12月15日 から 令和10年3月15日 まで	総価 1,177,000,000円	株式会社竹中土木 横 浜支店	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号及び第6 号	本工事の施工にあたっては、隣接する秦野市戸川土地区画整理事業区域内にある仮設道路の使用が不可欠であり、さらに区画整理事業に伴う工場操業開始に遅れが生じないように、工程等を適切に管理する必要があります。そのため、事業区域内の造成工事等を請け負い、現場状況等に精通している上、全国規模の施工実績を持つ当該事業者に本工事を請け負わせなければ、補強土壁等の大規模工事を円滑に進めることができず、他の事業者では令和9年度末に予定している菩提横野線第1期事業区間の部分供用を開始できないため選定するものです。
17	令和7年11月	工事	令和7年度市道10号線道路 改良工事	令和7年11月10日 から 令和8年2月24日 まで	総価 4,995,100円	株式会社コネクタール ファ	秦野市契約規則第31条 の2第2項第6号	本工事に係る円滑な用地協力を得るため、隣接地での造成工事と一体的に本工事を施工する必要があります。また、造成工事に伴う引込管等の工事において、本工事施工箇所と一部で掘削等が重複するため、一体的に施工することで事業費の低減が図れるほか、隣接地内から道路拡幅部の施工が可能となり、交通規制日数の短縮など周辺交通への影響も最小限に抑えることができます。以上の理由から、施工性や経済性の向上、ならびに周辺交通への影響軽減を図るため、隣接地の造成工事を行う事業者を選定するものです。
18	令和7年11月	工事	令和7年度第1号公共下水道 中央処理区枝線整備工事（柳 町1工区）	令和7年11月14日 から 令和7年2月27日 まで	総価 9,680,000円	株式会社水野建設	秦野市契約規則第31条 の2第2項第6号	当該箇所については、汚水本管が反対側の歩道部に布設されており、既設の汚水管から車道部を横断しながら汚水管を布設する工事となります。また、付近に鉄道の駅があり、路切に近接していることから、歩行者や車両の往来が多く、鉄道会社との施工協議及び工程調整が必要となります。しかし、本工事箇所において、造成工事及び給水管の引込み工事が予定されており、給水管の引込み工事については、汚水管と同様に車道部を横断する施工となるため、同一事業者に施工させることで工事間での施工調整が円滑に行われ一体での施工が可能であり、工事の安全及び適切な施工を行えることから、有利と認められるため当該事業者を選定するものです。
19	令和7年12月	工事	令和7年度第1号公共下水道 汚水マンホール蓋外補修工事 （その17）	令和7年12月5日 から 令和8年2月2日 まで	総価 2,200,000円	株式会社菊正建設	秦野市契約規則第31条 の2第2項第6号	本工事は、神奈川県平塚土木事務所が発注した令和7年度道路補修工事県単（その1）に係る工事範囲内において、市が管理しているマンホール蓋の高さ調整が必要になると県道管理者より依頼があり、これに対応するために工事を発注するものです。県発注工事契約履行中の請負事業者が、舗装工事と合わせて蓋の補修を行うことで、本復旧の施工費用や経費削減、交通規制等の地域住民への影響を最低限に抑えることができることから、当該事業者を選定するものです。

令和7年度一者特命随意契約一覧

No	契約締結日 (年月)	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
20	令和7年12月	工事	令和7年度雨水マンホール更生工事（鶴巻南四丁目）	令和7年12月25日 から 令和8年3月6日 まで	総価 3,118,500円	株式会社N A I T O ・ エコ総合建設	秦野市契約規則第31条 の2第2項第4号	入札の不成立に伴い、工事のため市内本店において唯一の参加であった事業者を選定するものです。
21	令和8年1月	工事	令和7年度カルチャーパーク 園路灯改修工事	令和8年1月6日 から 令和8年3月10日 まで	総価 2,750,000円	東光高岳グループ（代 表企業：株式会社東光 高岳）	秦野市契約規則第31条 の2第2項第6号	本工事は、一般照明用蛍光灯の製造等が2027年末までに終了することに伴い、カルチャーパークの園路灯をＬＥＤ照明に更新するものです。 当該園路灯は、特注品のデザイン照明のため、同等品への更新が出来ないことから、同一区域内にて財産管理課発注の秦野市公共施設照明設備等更新（ＬＥＤ化）委託業務(令和6年度債務負担行為設定)を履行中で、当該公園灯や現場条件に精通している東光高岳グループに既設園路灯のデザイン性を活かした更新方法について検討を依頼しました。 検討の結果、過去に他事業にて施工実績があり、既設の支柱と反射笠を活用してＬＥＤ照明に更新することが可能な照明器具取付け部を加工する方法の提案があり、提案内容について精査したところ、当該方法を採用することで既設照明灯のデザイン性を損なわずにＬＥＤ照明への更新が可能であることが確認されました。 工事の施工には、新規の照明器具と既設支柱を接続するための特殊な加工が必要となることから、同様の方法での施工実績があり、工事内容を熟知しているうえ、現在、同一区域内において別契約事業を履行中の当該事業者に請け負わせることにより、工事着手までの準備に係わる日数の短縮や経費を共有出来ることから有利であることが認められるため選定するものです。
22	令和8年2月	工事	矢坪沢水路整備工事（第1工区）（令和6年度繰越明許）	令和8年2月3日 から 令和8年3月25日 まで	総価 24,200,000円	株式会社竹中土木横浜支店	秦野市契約規則第31条 の2第2項第5号及び第6号	本工事の施工場所は、秦野市戸川土地区画整理組合が施行する事業区域内であり、矢坪沢水路整備工事（第3工区）とも隣接していることから、各事業の進捗とともに、土地区画整理事業に伴う誘致企業の工場建設等に遅れが生じないよう、工事を進める必要があります。土地区画整理事業の造成工事等を請け負い、各々の工事内容や現場の状況、事業スケジュール等に精通しているほか、全国規模で豊富な施工実績を持つ当該事業者に本工事を請け負わせなければ、本工事の目的を遅滞なく達成することができず、また、安全管理等の経費の削減が可能となり、施工全般においても有利となることから選定するものです。